

ダイジェスト版

会津美里町都市計画 マスタープラン

住みたい、

住み続けたい！

会津美里

平成29年 6 月

■ 都市計画マスタープランの役割と策定概要

都市計画マスタープランの役割

「会津美里町都市計画マスタープラン」は、都市計画法第18条の2に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として策定するものです。

また、町の総合的な施策展開の指針である「会津美里町第3次総合計画」に即して、長期的な視点に立ち、まちの将来像や土地利用・都市施設等の整備方針を明らかにし、まちづくりのガイドラインの役割を持つものです。

○計画対象区域

都市計画区域外を含む会津美里町の全域とします。

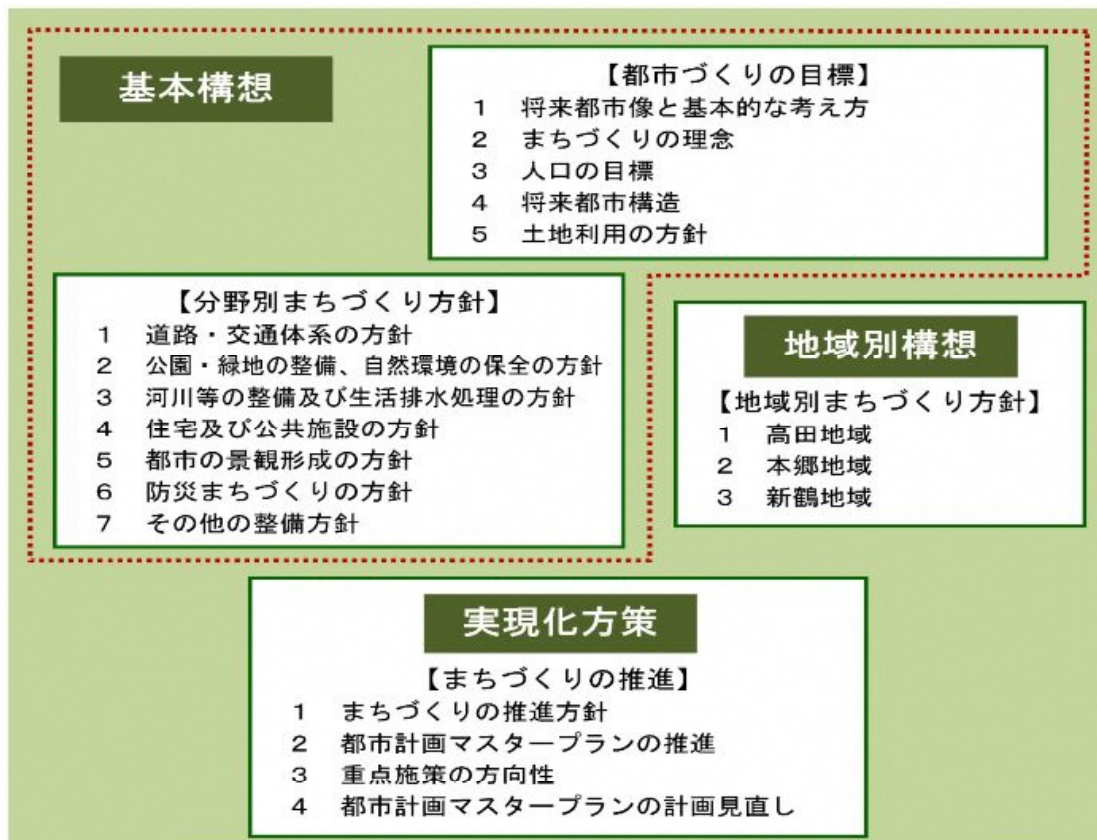
○計画期間

本マスタープランは、平成28年度を基準年次とした概ね20年間を計画期間とします。



■ 都市計画マスタープランの構成

本マスタープランは、以下の内容により構成します。



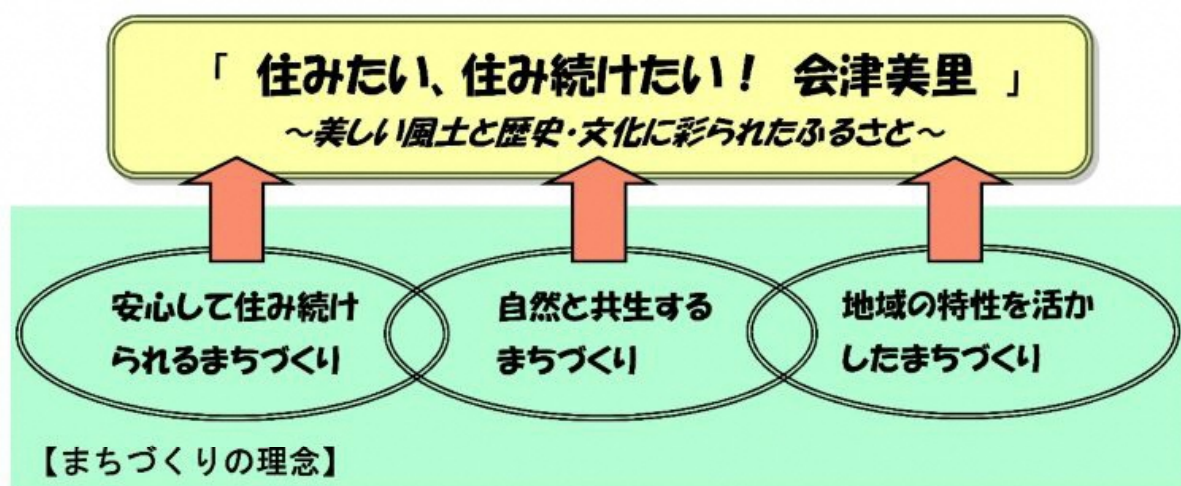
■ 総合的なまちづくりの課題

- 安心して住み続けられる都市環境を整える
- 豊かな自然環境を守り生活の基盤として活かす
- まちの資源を活用した拠点の整備を図る

■ 将来都市像と基本的な考え方

本マスタープランでは、町民や観光客等の来訪者の目線で、快適な生活環境や美しい景観、自然風景を保全し、外から町を訪れる人には「ここに住んでみたい」、今住んでいる人には「ずっとここに住み続けたい」と思われるような町を目指します。

【将来都市像】



○人口の目標

会津美里町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略では、人口減少対策等の新たな施策の効果や、社会情勢の変化などを考慮し将来目標人口を定めており、本マスタープランでは、この目標人口をもとに、中間目標年次及び目標年次の目標人口を定めます。

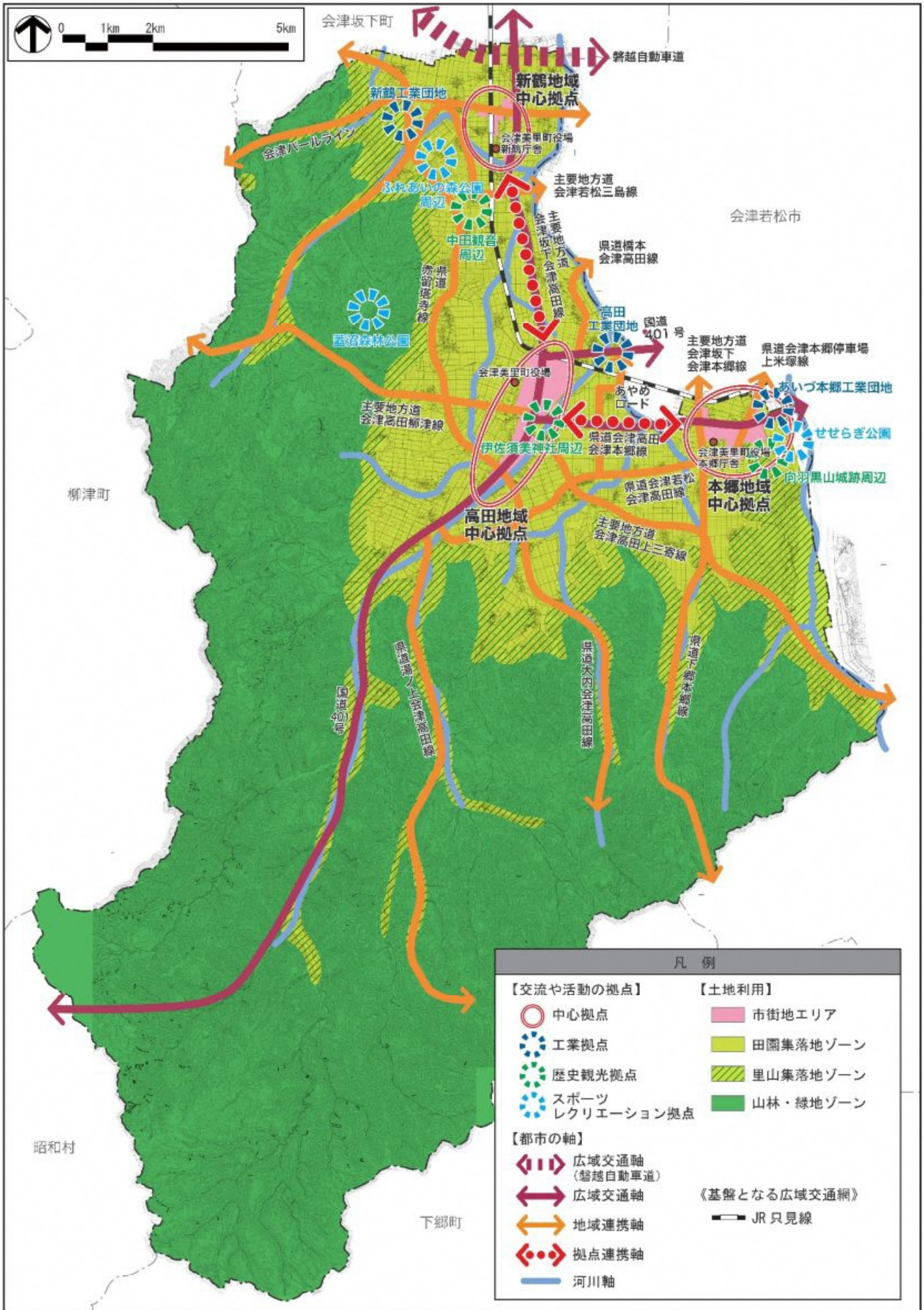
中間目標年次 平成38年（2026年）	目標年次 平成48年（2036年）
16,700人	13,700人

○将来都市構造

本町は、公共施設や商業施設等が立地する高田地域、本郷地域、新鶴地域の市街地部分と、田園地帯および中山間地域に立地する集落からなる、分散型の都市構造を有しています。

今後の人口減少社会、少子・高齢化への対応や、持続可能で効率的・効果的、コンパクトな市街地形成、本町の魅力である自然豊かな環境の保全の観点から、将来の都市構造においても、現在の分散型の構造を維持し、既存市街地である各拠点の機能集積を高めるとともに、各拠点、集落を結ぶネットワーク機能を向上させることで、都市活力と生活利便性の向上を図ります。

将来都市構造図



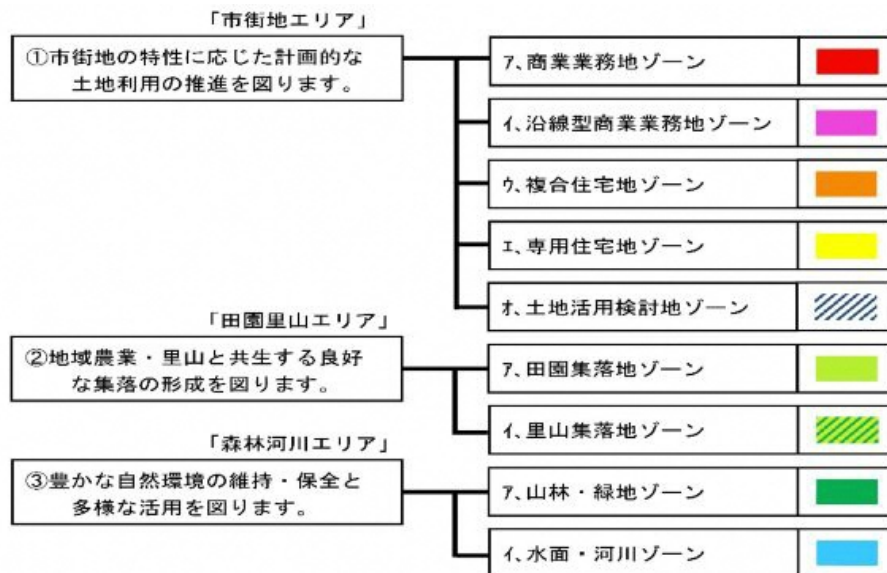
凡例	
<p>【交流や活動の拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心拠点 工業拠点 歴史観光拠点 スポーツレクリエーション拠点 	<p>【土地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地エリア 田園集落地ゾーン 里山集落地ゾーン 山林・緑地ゾーン
<p>【都市の軸】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域交通軸 (超越自動車道) 広域交通軸 地域連携軸 拠点連携軸 河川軸 	<p>《基盤となる広域交通網》</p> <ul style="list-style-type: none"> JR 只見線

■ 都市づくりの基本方針

○土地利用の方針

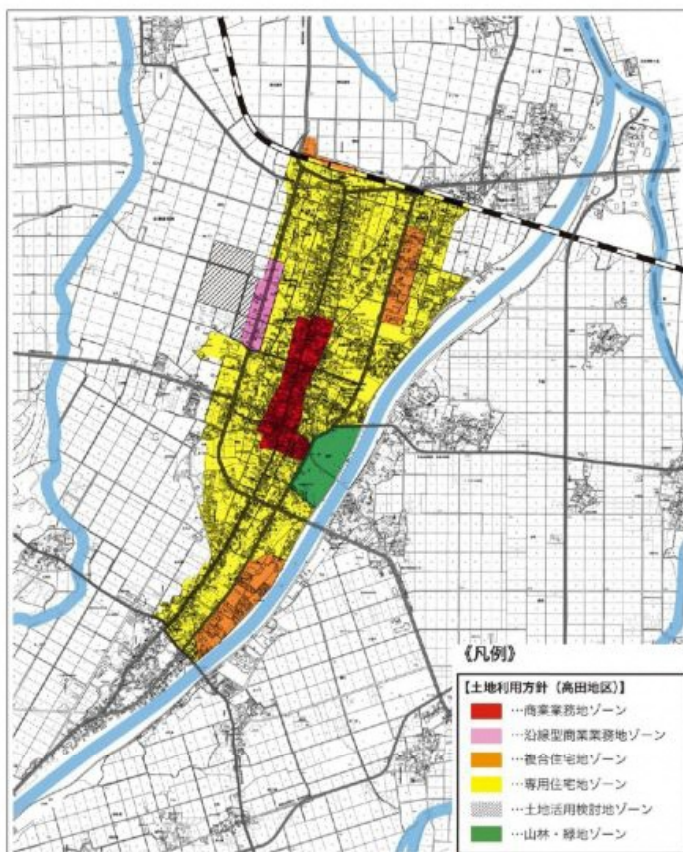
本町の豊かな自然環境と、古くからの都市的な集積が調和する土地利用の枠組みを基本として、賑わいのある都市を構築できるよう、計画的な土地利用を推進していくものとします。

また、本町の人口は減少傾向にあることから、市街化区域内及び用途地域指定の中での効率的かつ弾力的な土地利用を原則とします。

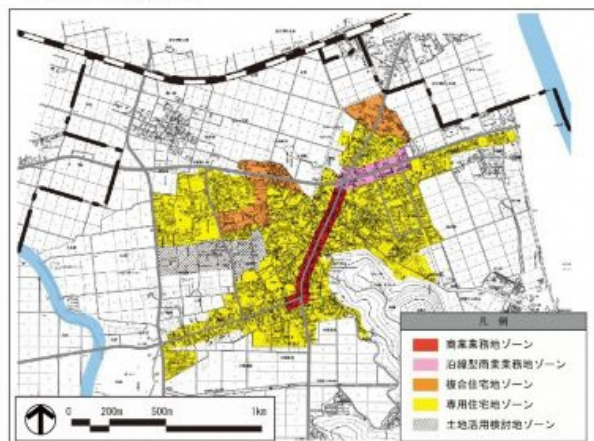


土地利用の基本的な考え方に基づき、本町の土地利用区分及び配置を以下のように定めます。

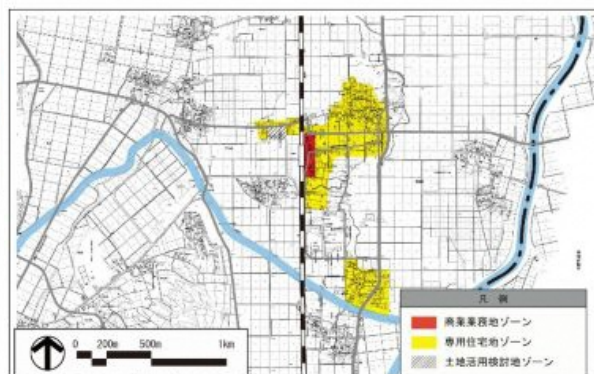
【土地利用方針図（高田地域）】



【土地利用方針図（本郷地域）】



【土地利用方針図（新緑地域）】



■ 分野別まちづくりの方針

◇交通体系整備の方針

- ①道路ネットワークの整備
- ②歩行者・自転車交通を支えるネットワークの整備
- ③人にやさしい道路空間の整備
- ④生活を支える公共交通の確保

◇公園・緑地の整備、自然環境の保全の方針

- ①公園・緑地の整備
- ②自然環境の保全
- ③都市の緑づくり

◇河川等の整備及び生活排水処理の方針

- ①河川等の整備
- ②生活排水処理の方針

◇住宅地及び住環境整備の方針

- ①住宅地と住環境の整備
- ②優良な住宅の供給

◇都市の景観形成の方針

- ①多様な自然景観の保全と再生
- ②歴史と伝統が息づく景観の保全

◇防災まちづくりの方針

- ①避難場所及び経路の整備
- ②防災情報の周知
- ③都市施設の安全性の確保

◇その他の整備方針

- ①水道施設等の整備
- ②空き地・空き家の利活用
- ③多様な資源の活用
- ④人にやさしい環境整備

	ユニバーサルデザインのための配慮項目	
	1、適正な歩道幅員の確保 2、段差の解消、穏やかな勾配 3、バリアフリー導線のネットワーク化 4、歩行支援施設の整備（目や耳の不自由な方の案内サイン、視覚障害者誘導ブロック、ピクトグラムの導入など） 5、休憩スペースの確保 6、凹凸が少なく、滑りにくい歩道舗装	

■ 地域別まちづくりの方針

地域別構想は、全体構想に示す土地利用方針や、分野別方針の各分野の内容を横断的に整理し、地域でのまちづくりの方向を明示するとともに、地域住民がまちづくりを考える上でのガイドラインとしての役割を担うものです。

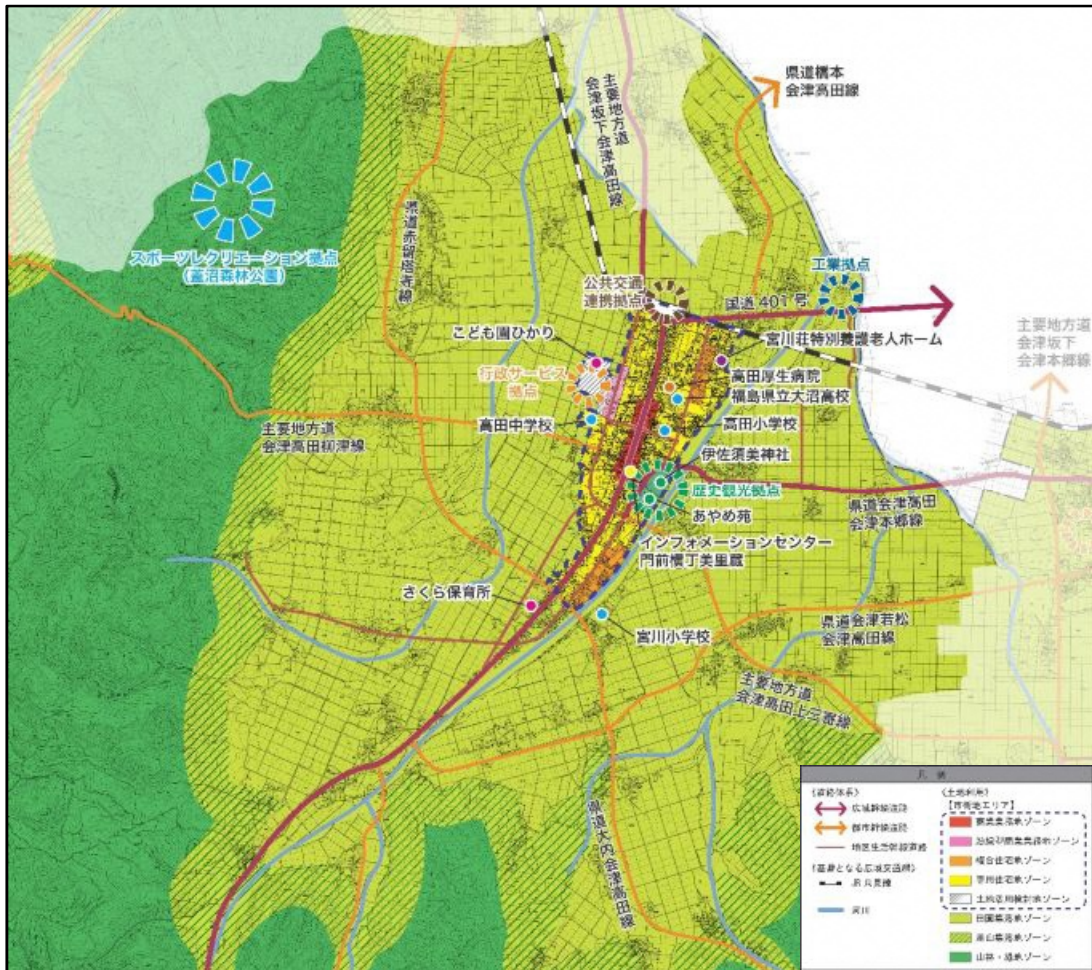
○高田地域

高田地域は本町の中心に位置し、人口や公共公益機能が集積しており、多くの人々が暮らし、訪れることから、地域の緑や歴史的資源と調和した中心拠点に相応しい、新たなまちづくりを目指します。

【高田地域の将来像】

「賑わいと、歴史・緑が囲む まちづくり」

高田地域構想図（抜粋）



○地域別の方針

◇土地利用の方針

- ①賑わいの拠点整備と周辺の土地利用
- ②旧庁舎周辺の土地利用
- ③新庁舎周辺の土地利用

◇都市施設の整備方針

- ①中心拠点としての機能強化
- ②新たな行政サービス拠点の施設整備
- ③新たな拠点交通の整備

◇都市環境の方針

- ①市街地の環境保全
- ②公園・緑地等の整備

◇地域資源の活用方針

- ①歴史・森林資源の活用
- ②イベント・観光資源の活用

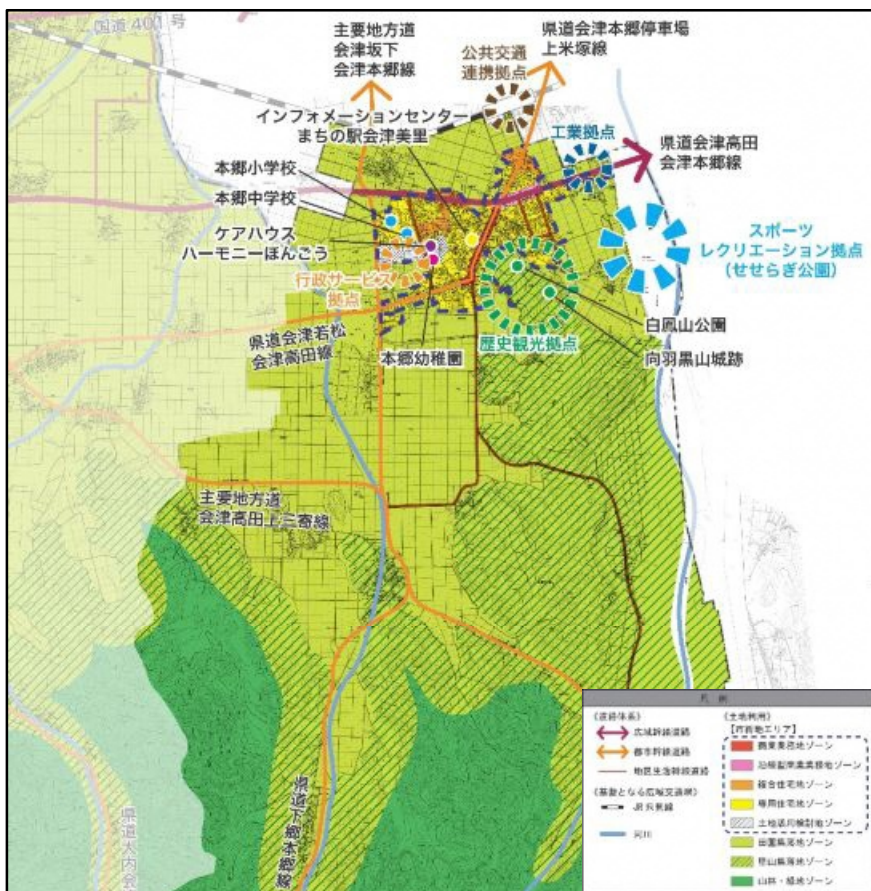
○本郷地域

本郷地域は本町の東部に位置し、会津若松市に近いという立地条件と、会津本郷焼の窯元が醸しだすまち並みを活かしつつ、白鳳山公園やせせらぎ緑地等の緑や景観と調和した、新たなまちづくりを目指します。

【本郷地域の将来像】

「**炎の伝統と、まち並み活かす まちづくり**」

本郷地域構想図（抜粋）



○地域別の方針

◇土地利用の方針

- ①活力ある市街地形成と土地利用
- ②旧公共施設の土地利用
- ③本郷庁舎周辺の土地利用

◇都市施設の整備方針

- ①中心拠点としての機能強化
- ②身近な公園の施設整備

◇都市環境の方針

- ①市街地の環境保全
- ②沿線型商業業務地の整備

◇地域資源の活用方針

- ①水辺・森林資源の活用
- ②イベント・観光資源の活用

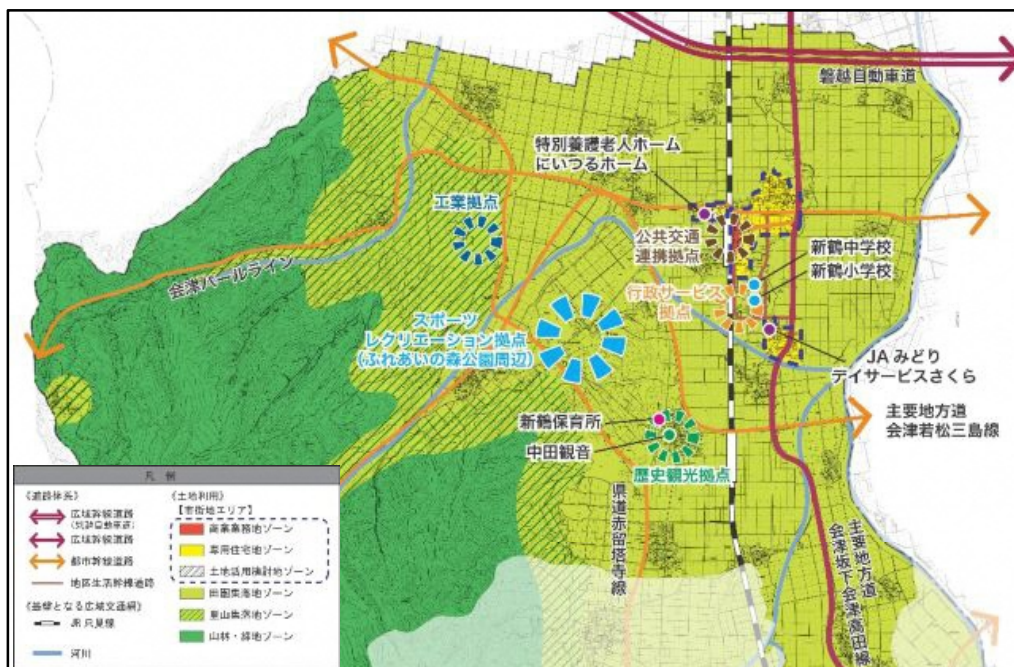
○新鶴地域

新鶴地域は本町の北部に位置し、稲作や果樹栽培が盛んな地域であり、周辺農地と一体となった農村集落の環境を維持しつつ、新鶴インターチェンジ等の利便性と、丘陵地帯に集積された拠点機能を活用した、新たなまちづくりを目指します。

【新鶴地域の将来像】

「農の恵みと、皆人が集う まちづくり」

新鶴地域構想図（抜粋）



○地域別の方針

◇土地利用の方針

- ①活力ある市街地形成と土地利用
- ②老朽化した公共施設の利活用

◇都市施設の整備方針

- ①中心拠点としての機能強化
- ②拠点公園の施設整備

◇都市環境の方針

- ①分散型集落の環境保全

◇地域資源の活用方針

- ①イベント・歴史観光資源の活用
- ②特産品を活用した6次産業化

■まちづくりの推進方針

活き活きと暮らせるまちをつくるためには、町民一人ひとりがまちづくりの主役としての意識を持ち、計画の初期の段階からまちづくりに参加し、町民と行政、そして専門家等と協働して実現していくことが求められています。

○住民参加の推進

- ①情報の共有化と人づくり
- ②町民の参加システムの拡充
- ③協働体制の強化

○都市計画マスタープランの推進

- ①具体的な計画づくりと都市計画の決定
- ②独自のルールや制度の制定
- ③効率的な事業実施
- ④まちづくり制度・事業の活用
- ⑤まちづくり財源の確保

○重点施策の方向性

暮らしやすく活力ある都市をつくるために、重点的に進めるべき施策の方向性を示します。

◇拡充事業の方向性

- ①伊佐須美神社周辺整備プロジェクト（仮称）
- ②窯元回遊性向上プロジェクト（仮称）

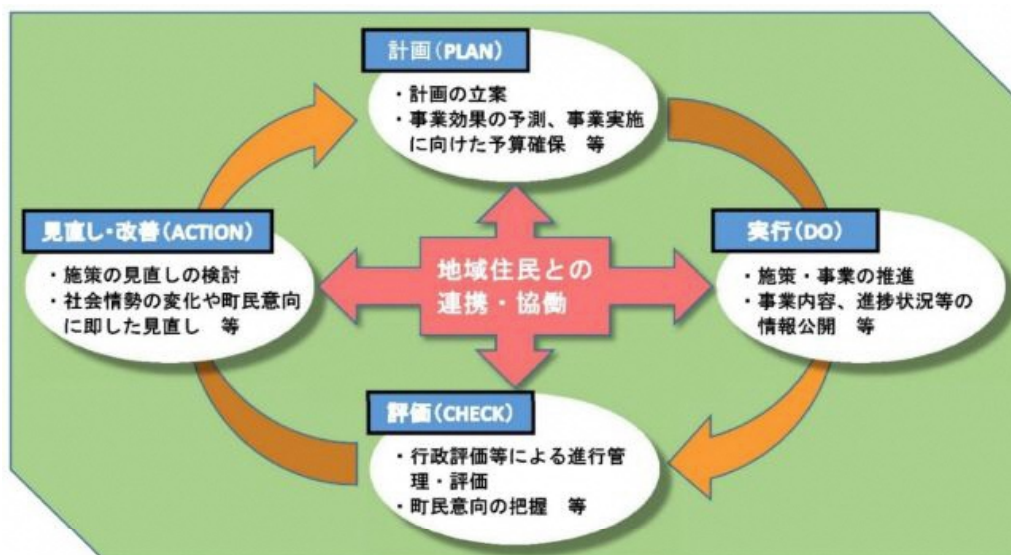
◇新規事業の方向性

- ①若者定住促進プロジェクト（仮称）
- ②多世代同居モデル構築プロジェクト（仮称）
- ③空き家利活用プロジェクト（仮称）
- ④多世代住宅リフォームプロジェクト（仮称）
- ⑤観光ワイナリー誘致プロジェクト（仮称）
- ⑥商店街賑わいづくりプロジェクト（仮称）
- ⑦生活利便性向上プロジェクト（仮称）

■都市計画マスタープランの進行管理

都市計画マスタープランは長期的な計画であるため、計画に掲げたまちづくり施策の進捗状況を点検・評価しながら、時代の変化に柔軟に対応する必要があります。

「見直しのイメージ図」



◇お問合せ先◇

〒969-6195

会津美里町字北川原 41 番地

会津美里町役場 本郷庁舎 建設課

Tel 0242-56-3895 Fax 0242-56-4606

E-mail kensetsu@town.aizumisato.fukushima.jp